

事業報告書

平成 25 事業年度



地方独立行政法人

大阪府立産業技術総合研究所

目 次

I 平成 25 事業年度の法人の概要

- 1 現況・・ 1
- 2 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 第 1 期中期計画の基本的な考え方及び取り組み目標・・・・・・・・・・ 2
- 4 法人運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II 平成 25 事業年度業務の全体概況

- 第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 「提案型」の企業支援と「つなぐ」取組の推進・・・・・・・・・・・・ 3
 - 2 技術支援機能の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - 3 研究開発の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - 4 連携の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 自主的、自律的な組織運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - 2 職場、職員の士気を高め、職員の能力を向上させる取組・・・・・・・・ 21
- 第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 事業収入の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
 - 2 外部資金の獲得・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
 - 3 予算の効果的な執行等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 第 4 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画・・・・・・・・ 24
- 第 5 短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 第 6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・・・・・・・ 27
- 第 7 剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- 第 8 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置
 - 1 施設の有効活用等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
 - 2 法令遵守に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- 第 9 大阪府地方独立行政法人法施行細則第 4 条で定める事項
 - 1 施設及び設備に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
 - 2 人事に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

I 平成 25 事業年度の法人の概要

1 現況

(1) 設立目的

産業技術に関する試験、研究、普及、相談その他支援を行うことにより中小企業の振興等を図り、もって大阪府内の経済の発展及び府民生活の向上に寄与することを目的とする

(2) 事業内容

- ①産業技術に係る試験、研究、普及、相談その他支援に関すること。
- ②試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。
- ③前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 事業所の所在地

大阪府和泉市あゆみ野 2 丁目 7 番 1 号

(4) 沿革

大阪府立産業技術総合研究所は、平成 24 年 4 月、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所となる。

(5) 役員状況

理事長 古寺 雅晴
副理事長 沢村 功
理事 水谷 潔
監事 植村 弘樹 (非常勤)
監事 小島 康秀 (非常勤)

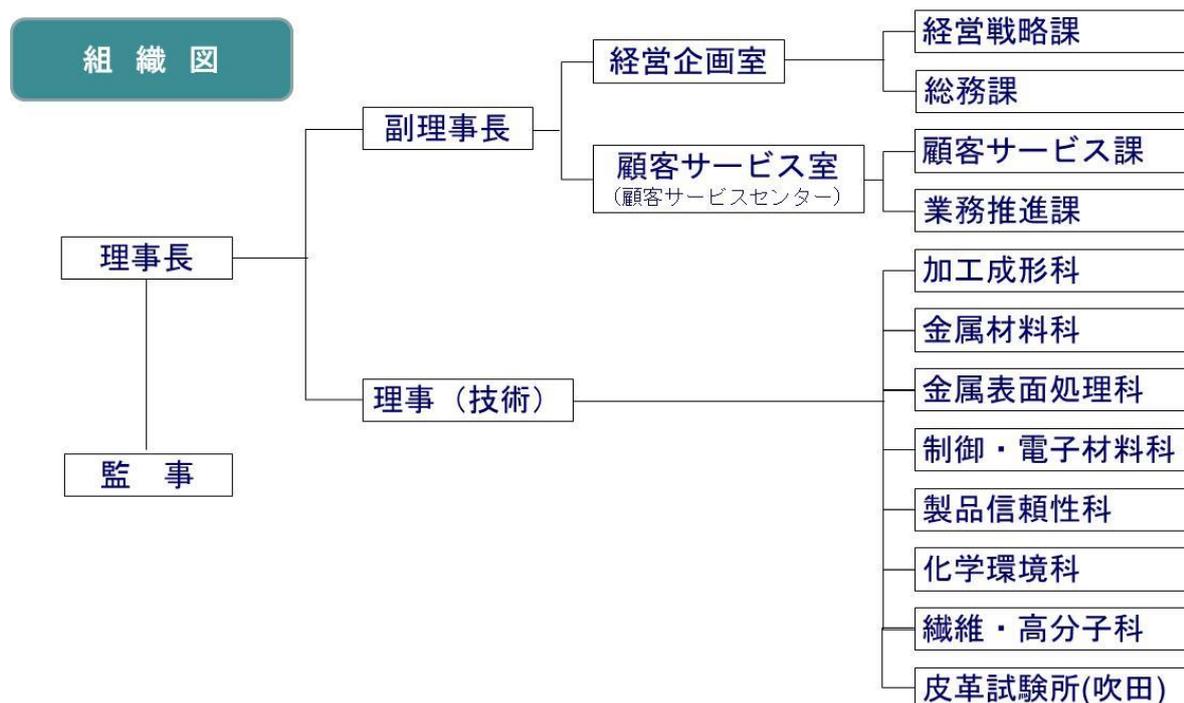
(6) 資本金状況

101 億 4,836 万円 (全額大阪府出資 平成 26 年 3 月 31 日現在)

(7) 職員状況

144 名 (研究職 120 名、事務職 24 名) (平成 26 年 3 月 31 日現在、役員を除く)

(8) 組織



2 基本理念

私たちは、産業技術の研究・支援を推進し、企業と共に新しい価値を創造し、世界に冠たる大阪産業の発展に貢献します。

3 第1期中期計画の基本的な考え方及び取り組み目標

- ① 「提案する」、「つなぐ」を基本姿勢とし、技術支援、研究開発、連携等、企業の課題解決に最適なサービスを積極的に実施する。
- ② 「売れる製品づくり」につなげるため、新たなサービスの実施や既存サービスの充実、設備機器の整備を推進する。
- ③ 自主的、自律的に組織運営を行い、収入の確保や財務の効率化に取り組む。

4 法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務など経営の基本的事項について自己責任のもとで実施し、透明で自立的な運営を行う。また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度について弾力化を図る。明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、もって地域中小企業の振興や大阪産業の活性化に寄与する。

Ⅱ 平成 25 事業年度業務の全体概況

平成 25 年度は、大阪府立産業技術総合研究所（以下、「産技研」）にとって、法人化後 2 年度目にあたる。平成 24 年度に続き、中期目標の達成に向けて、「待ち」から「攻め」への企業支援を謳い、戦略的に取り組んだ。

具体的には、「提案する」、「つなぐ」を基本姿勢とし、技術支援、研究開発、連携等、企業の課題解決に最適なサービスを積極的に実施する体制を強化するために、「ものづくりリエゾンチーム」（以下、「リエゾンチーム」）を設置し、戦略的に企業訪問や展示会出展を行い、多くの企業の課題を解決した。また、依頼試験及び設備開放の件数を増やすために、専門分野に特化して分析装置を一同に紹介する「産技研ラボツアー」を新たに企画・実施するとともに、新たに導入した設備機器を紹介する VTR を作成し、産技研のアトリウムや展示会出展会場において上映した。その他、自主的、自律的に組織運営を行い、収入の確保や財務の効率化にも取り組んだ。

その結果、企業ニーズに基づいた「提案型」の企業支援の強化、顧客の利便性の向上、戦略的テーマに関する研究開発とその成果の提案・技術移転、さらに他機関との連携の促進など、以下に示すように年度計画における目標を達成した。

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため にとるべき措置

1 「提案型」の企業支援と「つなぐ」取組の推進

(1) 「提案型」の企業支援による支援の強化

① 提案型の企業支援に向けたサービス体制の強化

- 平成 24 年度に新設した「顧客サービスセンター」が来所、電話、メール及びファックスによる相談の受付や見学対応など、産技研の顔として、総合的な相談窓口の役割を果たした。
- 顧客サービスセンターは、中期計画及び年度計画達成に向けて、月々の業務データを取りまとめ、2 週間に 1 度の業務運営会議で各所属へ報告し、進捗管理を実施した。
- その結果、年度計画に掲げる 10 個の数値目標を全て達成できた。
- 顧客データベースや他機関紹介のデータベースなどの資料について、顧客への対応や提案に役立てるべく、顧客サービス課内で随時検討し、整備・改修した。

【改善内容】

- ・他機関紹介のデータベースを全てチェックし、更新、メンテナンスを行った。
- ・市工研のサテライトブース（テレビ電話システムを設置済み）を開設した。
- ・より詳細で正確な情報の蓄積のために、利用者登録情報と、顧客登録情報のコメント欄を追加した。

○顧客サービスセンター業務、経営戦略、研究活動、知的財産制度、情報セキュリティ、人権意識及びコンプライアンスなど、提案型営業を行う職員のスキルアップに資する研修を実施した。

② 「出かける」活動の推進

○顧客サービスセンターと所属長が、2週間に1度の業務運営会議等の場を活用して、現地相談や共同研究等の実績を逐次共有し、予定通りに実施されないときには、所属長から指示を出し、職員が企業へ出かける機会を増やした。このような取り組みを平成24年度から継続して行うことで、職員の意識改革にもつながり、現地相談571件、講師派遣185件という実績を達成した。

○研究員は、顧客データベースの情報や技術相談から得た情報等により、企業の課題やニーズの把握に努めた。また、次の業務プロセスに、企業ニーズを反映した。

【研究テーマ、計画の設定について】

企業ニーズに応じた研究テーマの設定、研究計画を構築するため、研究テーマの所内プレゼンテーションに、リエゾンチームのコーディネータも同席し、研究内容を把握すると共に、コーディネータが企業ヒアリングから得た情報を、適宜研究担当者に助言する体制を検討した。

(メリット)

1：研究員単独では、企業ニーズの把握に限界があったが、その情報源が増える。

2：研究員の専門分野外からのニーズが得られる。

【設備機器の整備方針の策定について】

導入する設備機器を検討するための基礎資料として、「マーケティングシート」を策定している。マーケティングシートには、企業など世の中のニーズを記述する欄を設けており、企業が抱える課題、要望を強く意識した上での機器整備であることを、明確に示している。ニーズの把握手段として、日々の業務の他に、コーディネータの企業ヒアリングから得られた情報を、職員にフィードバックさせる体制を構築している。

○コーディネーターが中心となって積極的に企業を訪問し、顧客の拡大につなげた。合計266社（のべ363件）を訪問し、課題の提示とニーズの聴き取りを実施した。

【現地相談件数】

目標値	平成25年度	平成24年度（参考）
470件	571	509

③ ニーズの把握と顧客満足度の検証

○次のアンケート調査により、ニーズの把握と顧客満足度の検証を行った。

・初回登録時アンケート

顧客登録をした企業等について、顧客登録に至った理由を調査した。

- ・ご利用に関するアンケート（平成8年度から毎年実施）
産技研を利用している企業について、利用の満足度、利用の代替手段及びニーズを調査した。利用者の利便性向上のため、回答をインターネットでも受付可能とした。
- ・お客様アンケート
顧客サービスセンターの総合受付にアンケート用紙を設置し、顧客の満足度やニーズを調査した。
- ・イベントアンケート
全所を挙げて実施した次のイベントにおいて、参加者アンケートを実施し、顧客の満足度とニーズを調査した。

「合同発表会」（11月28日） ※大阪市立工業研究所と共催

「産技研プロジェクト研究報告会」（3月11日）

- コーディネーターが266社（363件）を個別訪問して企業ニーズを収集し、所内システムに掲載して職員に報告した。展示会、関連セミナーに参加して、産技研の事業紹介を行ったうえで、意見を求めて技術ニーズを把握した。
- 当所業務内容の普及・啓発ならびに当所の利用促進を図るため、国内外の業界団体・機関、企業、学生・生徒・児童、府民等からの所内各施設の見学要請に応じ、積極的なPRに努めた。また、見学者からの意見を聞く場を設けた。（参加者：81件、1415人）
- MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）とMOBIO-cafeを共催し、講演者以外の職員も積極的に出席して、交流会で企業や業界団体等と情報交換を行った。
- テクノステージのまちづくり協議会、まちづくり協議会主催のイベントなどに参加し、企業との交流を深め、産技研の利用に繋がるよう努めた。
- 法人役員が19社のリーディング企業の幹部に対してヒアリングを実施し、産技研に対するニーズを把握した。具体的には、人材の育成、産技研が持つシーズの活用、技術交流及び共同研究の実施などのニーズがあった。ヒアリング結果は全職員が共有し、個々の研究員が日々の技術支援に活かした。

④ 積極的な情報発信

- 各種パンフレット等で産技研のホームページアドレスを紹介し、ホームページへの誘導を図ると共に、ホームページにおける発信機能強化に努めた。
また、各所属が独自にホームページへ情報掲載できる機能を作成し、情報発信のスピードを高めた。
- 登録者10,269名に対して定期的に広報メール（以下、「ダイレクトニュース」）を送信した。イベントやパンフレットなどによる広報でさらに登録者を増やそうとしているところであるが、現時点においても、モノづくり技術者宛のものとしては全国的に見て大規模なものであり、産技研の強力な広報ツールである。機器利用技術講習会、セミナーなどのイベントについて詳細確定後、速やかにダイレクトニュース用の開催案

内文を作成し配信している。

- 産技研が持つ技術シーズや装置・機器を紹介するテクニカルシートをはじめ、各種紹介資料を、リエゾンチームの企業訪問時や展示会のブースにおいて、積極的に配布を行なった。
- 国、大阪府及び各種団体等が開催する技術交流プラザやテクノメッセなどの技術展示会に出展した。また、それらの機会を活用して、個々の技術相談に応じるとともに産技研の業務紹介を行った。
- 研究所報や業務年報を発行して情報発信を行った。
- 展示会 22 件出展し、計画よりも多くの出展を行い、研究員による説明も実現できた。商工振興、岸和田商工会議所所報他に毎月機器紹介等を投稿し、合計 36 件投稿した。
- 産学官や異分野・業種の技術交流を促進するため、公益的な目的で設立された様々な技術分野の団体・研究会等の行う講習会、講演会、見学会等の活動支援を実施し、産技研の技術支援情報を発信した。

【業界団体等への情報発信・協力件数】

目標値	平成 25 年度	平成 24 年度 (参考)
450 件	612 件	550 件

(2) 「つなぐ」取組の推進

- 顧客データベースの再構築を行った。
- 産技研では対応できない分野の相談を受けた場合でも、正確な情報を提供できるよう支援機関ごとの強みを検索できるデータベースを構築し、常に最新データに更新した。他機関へ紹介した案件に関して、紹介件数を把握し、またキーワード等を入力してデータを収集した。他機関を紹介した件数は、平成 24 年度が 268 件に対して、平成 25 年度は 411 件と大幅に増加し、利用者を「つなぐ」ことの実績を上げた。
- 今年度は MOBIO-cafe を 5 回開催した。内容はにおい関係、環境試験室関係、金属分析関係、繊維のクレーム対策、プラスチックの劣化で、参加者は 246 名であった。企業へ産技研の利用促進を図るとともに、課題等を聞き取ることが出来た。またベテラン研究員と次を担う研究員と一緒に講演するなど、新しい取り組みを実施できた。
- MOBIO との連携で、ものづくりイノベーション支援プロジェクトにおいて 11 件の認定案件中 5 件で、産技研が支援機関となった。また、この連携してものづくり優秀企業賞「匠」の技術審査を行った。
- B2B ネットワークから 165 案件を依頼され、企業探索の結果 15 件の紹介を実施した。

2 技術支援機能の強化

(1) 新たなサービスの実施

- 次のとおり企業ニーズの高いサービスを新たに導入し、中小企業への技術支援を充実

させた。

① 依頼試験

- 依頼試験におけるオーダーメイド対応を平成 24 年度から新設した。この制度は、これまで依頼試験としては対応が難しかった試験でも、必要な対価を徴収することを前提として、個別に対応している。
- 平成 24 年度は、43 件の利用実績を上げたが、平成 25 年度は 68 件と増加しており、利用者だけでなく、職員にもオーダーメイド対応の適用ポイントが、浸透してきていると考えられる。

② 設備機器開放

- 電話予約を効率的に行えるように、利用頻度が高い 3 つの機器について、インターネットで事前に予約状況を確認できるシステムを構築し、利用者の利便性を高めた。その結果、予約状況の入力の手間はあるが、顧客からの問い合わせが少なくなり、大きなトータルメリットを得られた。運用状況について機器担当者に聞き取り調査を行い、その効果を確認した。
- 利用実績が特に多く、予約がとり難い機器、施設について、平成 24 年度中に検討し、平成 25 年度当初から 2 つの機器について利用時間の延長を開始した。(電波暗室、人工気象室) 利用時間延長は、危機管理や労働組合との協議などの課題があり、他の公設試で実施しているところは少ないが、利用者の利便性を第一に考え、検討を重ねた結果、実現することが出来た。
- 平成 25 年度は、年間 45 件、合計 96 時間の時間延長の利用があった。
なお、関西の公設試験研究機関(公設試)では初めて積極的に広報した。
(参考)平成 25 年 4 月 12 日の日本経済新聞朝刊に記事が掲載された。

③ 受託研究

- 手続きが簡便で迅速に対応できる「簡易受託研究」のサービスを平成 24 年 4 月から開始した。各研究員が積極的にサービス利用を提案し、利用実績が上がるように努めた。また、平成 25 年度からは、依頼試験と同様に、試料送付による対応を始め、利用者の利便性向上に努めた。その結果、平成 24 年度実績 84 件に対して、99 件を実施した。

④ 技術者育成

- 平成 24 年度にオーダーメイド型技術者育成のサービスを開始した。平成 25 年度は、オーダーメイド研修生を 2 件、オーダーメイド講習会 9 件、合計 11 件実施した。実施したオーダーメイド講習会は金属腐食・防食やプラスチック成形に関する講習が多かった。

(2) 既存サービスの充実

① 技術相談

- 「顧客サービスセンター」を効果的に運用し、来所、電話、インターネット及び電子メールなどを活用した相談体制を整えるとともに、所内担当者データベースや他機関紹介データベースを整備し、顧客の課題に対して最適な提案を行う技術相談を実施した。
- 現地相談の申請、報告手続を簡素化するとともに、未利用企業への訪問活動を積極的に進めた結果、現地相談 571 件を実施することができた。
- 企業訪問した際に受けた技術相談に対しては、迅速に対応するとともに、対応状況に関する報告・検討会を実施し、対応策の適否を検討するなど組織的なフォローアップを図った。
また、各研究員は技術相談等の中で得た顧客情報を顧客データベースに登録するとともに、顧客データベースに登録されている情報を積極的に活用し、企業のニーズや課題の把握に努めた。
- MOBIO、地方独立行政法人大阪市立工業研究所（以下、「市工研」）、金融機関、商工会議所、関西広域連合など外部機関との連携を強化した。
- 知的財産権に関する基礎的な相談にも対応できるよう、特許権等産業財産権に関する基礎的な知識を修得するための職員研修を実施した。
- 特許事務担当職員が独自に特許管理システムを開発し、所内外からの要請に対して、産技研が保有する知的財産権の情報を迅速に検索、提供できるようにした。
- 職員が出願する場合に、特許事務担当者と弁理士資格を持つ職員が書類等作成について支援を行った。

【技術相談件数】

目標値	平成 25 年度	平成 24 年度（参考）
57,500 件	76,553 件	72,030 件

② 依頼試験

- 設備機器の更新にあたっては、「マーケティングシート」を活用し、経営会議の下に設置する機器整備部会において、顧客動向を踏まえて決定した。
また、設備機器の保守・校正点検について、緊急度と重要度を判断基準として、年度当初に計画を策定し、限られた予算の中で優先順位をつけて計画的に実施することで、依頼試験の高い精度を維持した。

③ 設備機器の開放

- 電話予約を効率的に行えるように、利用頻度が高い 3 つの機器について、インターネットで事前に予約状況を確認できるシステムを構築し、利用者の利便性を高めた。その結果、顧客からの予約状況を確認する問い合わせが減少し、双方にとって時間的な効果があったと考えられる。

- テクニカルシートを 14 件発行するとともに、機器利用技術講習会を 219 回開催し、情報発信を図った。
- 機器利用のための所を挙げた大型イベントとして、機器実演会を開催(3月11日：参加者 155 名)した。また、新しい機器ガイドブックを発行し、高度な設備機器の広報に努めた。

【依頼試験及び設備機器開放件数】

目標値	平成 25 年度	平成 24 年度 (参考)
13,900 件	14,277 件	13,769 件

④ 受託研究

- 研究開発成果を活かし、社会的なニーズが高く、技術的にも高度な受託研究に取り組んだ。必要に応じて、委託企業の製造現場へ職員が出向き、効果的に進めた。
- 企業からの要望に対応して、複数年度にまたがる受託研究を平成 24 年度から実施(2 件)した。企業への認知度を高めた結果、平成 25 年度は 10 件に増加した。

【受託研究件数】

目標値	平成 25 年度	平成 24 年度 (参考)
54 件	152 件	134 回
(うち簡易受託研究	99 件	84 件)

⑤ 顧客の利便性向上

- 平成 24 年度に導入した簡易な手続きで利用できる「簡易受託研究」が、今年度も引き続き好評を得ており、多くの利用実績があった。
- 各種アンケートを適宜実施して、顧客目線での利便性向上に努めた。

(3) 企業の新技術・製品開発のニーズに応える設備機器の整備

- 必要な機器を計画的に整備した。
- 「マイクロデバイス開発支援センター」、「精密化学分析センター」、「電子・光機器評価支援センター」において、一連の設備機器の使用等について提案を実施した。
- 機器利用技術講習会を定期的を開催し、顧客の拡大に努めた。
- 新規導入した設備機器について、積極的に機器利用技術講習会を開催した。

【機器利用技術講習会開催回数】

目標値	平成 25 年度	平成 24 年度 (参考)
180 回	219 回	226 回

(4) 基盤技術や成長分野の技術者育成等

- 技術講習会を積極的に開催し、技術者の育成に努めた。
- 企業や大学等から研修生を受け入れ、技術者を育成した。

(5) インキュベーション施設を活用した企業家・中小企業等への成長支援

- ホームページ上での積極的な広報により、インキュベーション施設への入居を促進した。平成25年3月31日現在、貸し出しをしている17室は満室である。
- 入居企業に対して次の支援を実施した。
 - ・各種補助金を獲得している企業への研究支援
 - ・補助金等の獲得に対する支援
 - ・入居企業の研究成果を展示（和泉市のビジネス交流会：9月19日）
 - ・成果報告会2回（期中と年度末に進捗状況の把握と助言）
 - ・入居企業の交流会を開催
 - ・補助金や支援事業、セミナー・講習会等の情報提供
 - ・日常の訪問等を通じて、意見交換やニーズの把握を実施。

(6) 技術支援のフォローアップ

- 現地相談、来所相談を中心にフォローアップを行い、成果の把握や新たな提案を行った。
- 研究発表会の際に、共同研究を実施している企業に、発表・展示を依頼し、職員や来場者による質疑応答を通じて成果の確認と次の展開を検討した。

3 研究開発の推進

(1) 戦略的テーマに関する研究開発

① 研究開発の重点化

- 役員が業界から意見を聞く場の設定を積極的に行い、19社との面談を実施した。面談内容は所内の掲示板に掲示し、情報共有を行った。
また、業界団体（リーディング企業）へのヒアリングを実施した。
- 国や大阪府の施策の方向性を意識して、各科・所が「技術開発ロードマップ」（以下、「ロードマップ」）を作成し、これに沿ったテーマを科・所内で検討した。
- ロードマップに基づいて、ものづくり基盤技術の高度化や新技術・製品開発につながる基盤研究を実施した。また、基盤研究の中から大きく展開していくテーマを発展研究として各科・所から提案し、経営会議でヒアリングを行い、実施テーマを決定した。
外部資金を利用して行う企業との共同研究を提案した。
- 理事長裁量枠予算3,000万円で行う「プロジェクト研究」として、「薄膜・電子デバイス開発プロジェクト」「最先端粉体設計プロジェクト」「革新型電池開発プロジェクト研究」を実施した。

- 平成 26 年度に実施するプロジェクト研究として、「ものづくり設計・試作支援工房」の立ち上げを決定した。ものづくり企業に対して、設計、試作から開発までの一気通貫型の支援を行うことを目的とし、H26 年度には、インフラを整備し、活動を開始する。

【競争的研究資金の応募件数】

目標値	平成 25 年度	平成 24 年度 (参考)
27 件	41 件	40 件

② 企業への共同研究等の提案

- 技術コーディネーターや研究員が直接企業を訪問し、産技研の技術支援情報の提供を行った。
- 展示会、産技研事業説明会、見学会や他機関広報媒体への情報提供などを通じて、研究所が保有する技術を積極的にアピールし、企業との連携強化に努めた。
- 外部資金を利用して行う企業との共同研究を提案した。
- ホームページに研究助成情報ページを作成し、情報提供を積極的に行った。
- ホームページへの情報掲載については、顧客サービス課、経営戦略課、総務課から独自に行えるように変更し、情報発信の頻度、スピードを向上させた。
なお、ダイレクトニュースの登録数は、モノづくり技術者宛としては、全国でも最大規模の強力な広報ツールである。

③ 研究開発成果の評価と共有・活用

- 中間報告会(11月)、終了(継続)報告会(4月)を所内公開形式で開催し、自由な意見交換と情報共有を行った。
- 上記会議において、中間期、期末期に行っている文書による報告とともに、研究進捗状況の把握と評価を行い、研究継続の必要性や研究資源の配分を行った。
また、研究業務実施規程において、プロジェクト研究は「理事長が主体的に研究テーマを決定し、人材と予算を重点的に投資することにより、短期間で成果を挙げることを目的とする。」と定め、これに従って、上記会議にも出席する理事長のリーダーシップの下で、進める体制を整えた。
- 全ての研究テーマについて、ロードマップとの関係や研究成果の活用のされ方など、研究計画の全体像がわかる研究計画シートを作成し、研究の管理や必要性の判断に利用できるようにした。

(2) 研究開発成果の提案と技術移転

① 研究開発成果の技術移転・情報発信の促進

- 研究所の研究成果を積極的に活用・提案し、開発から商品化までを支援する実用化支援を 4 件行った。また、商工会議所等から依頼を受けて行うセミナーにおいては、顧

客データベースを活用して、その地域からの相談内容を調査した上で、関心の高いテーマを逆提案することを試みた。

○産技研主催の研究発表会（産技研プロジェクト研究報告会）1回と市工研との共催の研究発表会1回を開催し、積極的に研究内容の広報に努めた。

- ・合同発表会（H25. 11. 28） 発表件数:35件、参加者数:321名

- ・産技研プロジェクト研究報告会（H26. 3. 11） 発表件数:31件、参加者数:155名

○技術セミナー、講習会を積極的に開催した。

○展示会への出展（22件）の他、説明会や研究会などで積極的に産技研の事業を広報した。

○学会での口頭発表や論文投稿を積極に行った。

○学会、技術情報誌及び他機関等から依頼を受け、技術解説などの記事を執筆した（36件）。また、導入機器や新技術などを解説するテクニカルシートを発行した（14件）。

○テクニカルシートや新規導入機器を紹介したガイドブックなどをホームページに掲載し、PDFファイルを容易にダウンロードできるようにした。

また、技術セミナーなどの情報は、ダイレクトニュースを通じて配信し（57回）、積極的な情報提供を行った。

【講習会等での情報発信件数】

目標値	平成 25 年度	平成 24 年度（参考）
30 件	81 件	49 件

【学会等での発表件数】

目標値	平成 25 年度	平成 24 年度（参考）
239 件	313 件	322 件

【論文等投稿件数】

目標値	平成 25 年度	平成 24 年度（参考）
49 件	77 件	76 件

② 大学の研究開発成果の橋渡し

○大学との共同研究を積極的に進め、大学が保有する技術シーズや研究成果を吸収した。

- ・大学との共同研究：33件（うち、大阪府立大学 11件）

- ・産学官連携の共同研究：9件（うち、企業・府立大学・産技研による共同研究 2件）

③ 知的財産権を活かした企業支援

○知的財産制度のしくみや知財データベース活用法、特許検索などの特許講習会を2回実施した。また、職務発明審査会を33回実施した。

- MOBIO 特許ビジネス展示会に出展し、所単独特許や第3者実施許諾可能な企業との共有特許についてPRした。
- 出願する研究員と特許事務担当職員、および弁理士資格を持つ職員とで行う「知財レビュー」制度を新設し、「拒絶理由通知への応答の検討」「PCT 出願日本国移行の検討」の計2回実施した。
- リエゾンチームと連携し、実施契約しているものの実施につながっていない企業に対して現地相談を行い、未実施の原因の特定や今後の対策についてアドバイスを行った。

4 連携の促進

(1) 行政機関、金融機関等との連携による多様な支援

① ものづくりリエゾンチーム（仮称）の設置

○ものづくりリエゾンチームを設置した。

1) 構成

顧客サービス課職員2名、技術専門スタッフ3名、技術コーディネーター1名

2) 活動内容

- ・企業を訪問して現地相談や技術相談に対応するとともに、課題等を聴き取って研究員に繋ぐことで、顧客拡大を図る
- ・包括連携協定を結んでいる自治体（和泉市、堺市、東大阪市）と連携をとり、補助金獲得の意向があるなど、具体的な課題を抱える企業にターゲットを絞って訪問し、補助金獲得による技術開発の促進を支援する

3) 成果

226社（のべ363件）訪問

受託研究（簡易受託含む）を4件獲得

② 大阪府、MOBIO、産業デザインセンター、B2B ネットワークとの連携

1) 大阪府、MOBIO との連携

- ・大阪府の技術審査に協力するなど、連携した取組を実施した。
- ・MOBIO-café を次の内容で5回開催し246名が参加した。新たな取組として、ベテランと次代を担う研究員と一緒に講演した。
 - におい関係、環境試験室関係、プラスチック劣化、金属分析関係、繊維のクレーム対策
- ・MOBIO からの来所による連携会議（毎月）、商工労働部の顧客化会議（毎月）に参加し、企業支援に対して連絡調整を行った。
- ・両機関それぞれのパンフレットについて大阪府・MOBIO のコーナーをエントランスホールに展示するなど積極的に広報に取り組んだ。
- ・関連イベントでは、両機関それぞれのメールマガジン等で相互に情報発信するなど、連携して実施した。【再掲】

2) 産業デザインセンターとの連携

- ・BMB（ビジネスマッチングブログ）の共同運営のため協議、連絡調整を行った。
- ・共同でセミナーを2件実施した。

3) B2B ネットワークとの連携

- ・B2B ネットワークから発注案件を受け取り、受注可能企業の探索を行った。

③ 金融機関との連携

○次のとおり金融機関への訪問活動を実施した。

- ・信用金庫の団体主催イベント 1回
- ・銀行 4回（紀陽銀行 1回、りそな銀行 3回）
- ・大阪府金融支援課を通じた銀行の見学会（5銀行 10名参加）1回

○金融機関が主催する企業向けイベント3件に参加して連携を深めた。

○金融機関からの見学会を1回開催し、5機関が参加した。

○上記の他、個別の金融機関向けに見学会を1回実施した。

○金融機関を通じて11社を紹介され、それぞれから技術課題を聴いたり意見交換するなど対応した。

○上記の結果、2件の技術相談に対応した。

○銀行が主催する展示会において産技研のPRを行う中で、技術相談へつなげた。

④ 商工会議所等との連携

○大阪商工会議所主催のマッチングイベント2件に出展した。

○大阪商工会議所と、産技研・市工研合同発表会（11月）と第1回産技研プロジェクト研究報告会（3月）を共催した。

○和泉商工会議所主催の会議3回、岸和田市産学交流プラザの会議3回、商工会議所連合実施の講習会打合せ2回、堺商工会議所5回、東大阪商工会議所4回、和泉商工会議所6回、大阪商工会議所2回など、連携を密に取り合った。

○大阪商工会議所と共催で次の大型イベントを実施した。

- ・関西広域連合公設試による講演会1回（9月）
- ・産技研・市工研合同発表会1回（11月）
- ・第1回産技研プロジェクト研究報告会1回（3月）

○上記の他、小規模事業経営支援事業を活かして、次の取組を行った。

- ・大東商工会議所見学会1回
- ・忠岡町商工会他3機関合同でオーダーメイド講習会1回
- ・堺市商工会議所と講習会・見学会1回
- ・東大阪商工会議所と見学会1回
- ・大阪商工会議所と交流セミナー2回
- ・和泉商工会議所とビジネス交流会1回
- ・貝塚商工会議所見学会1回

- ・高槻商工会議所見学会 1回
- ・八尾商工会議所とセミナー 3回
- 東大阪商工会議所と堺商工会議所とは、包括連携協定に基づいて、企業訪問を 363 社実施し技術課題の聴き取りなどを行った。

(2) 産学官連携の推進

- 府大と包括連携協議会を開催するなど、共同事業を実施した。

(3) 広域連携の着実な推進

- 地独法人化を機に締結した包括連携協定に基づき、関西広域連合と情報活用や人材交流等について連携事業を実施した。
- 具体的には、関西広域連合における「情報活用」、「人材交流」及び「設備機器の共同利用」の3分科会の活動に参加し、他府県の公設試と次のとおり連携を深めた。
 - ・関西広域連合が内容を企画した MOBIO-café において、他府県の公設試と意見交換等を行った
 - ・9月6日に大阪商工会議所において、関西広域連合の公設試による講演会（外部向け人材交流会）を実施した
 - ・1月31日に滋賀県工業技術総合センターで関西広域連合産業振興事業公設試験研究機関連携人材交流等分科会を開催し、施設見学及び各機関の機器開放の取組や料金の支払い方法等について情報交換を行った。
- 関西広域連合情報活用分科会において中心的役割を果たし、参加府県の公設試ポータルサイトを構築した。
- 産技研で解決困難な課題に対しては、総計 53 機関（同連合府県 11 機関）のリストを整備して、対応可能な機関を紹介した。

(4) 地域との連携と社会貢献

- テクノステージ並びにトリベール和泉のまちづくり協議会が実施するイベントや会議に 7回、クリーンデイ（清掃）に 3回参加した。
- 南大阪高等職業技術専門校の学生見学を 1回受け入れ、学生と研究員の交流を行った。
- 地元和泉市とは、和泉商工会議所との三者協定を締結し、商工会議所青年部の式典協力、セミナーの共催など連携事業を実施した。
- 小中高校生を対象に次のイベントを実施した。
 - 1) 府民開放事業（8月6日）
 - ・科学技術やものづくりへの理解と関心を深めていただくことを目的として実施している、府民開放事業（こどものための工作実験教室・機器等の実演体験）を開催した。

- ・工作・実験教室と機器等の実演・体験の他に、クイズラリーを実施するなど、子どもの興味を引く内容となるよう工夫した。
 - ・広報のために近隣の小学校を直接訪問し、勧誘に努めたことが奏功し、約 550 名が参加した。
 - ・アンケート結果において、約 9 割から「満足」との回答を得た。
 - ・今年度初めて、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の補助事業に申請して採択された（倍率約 10 倍）。高い倍率の中で選ばれた理由として、次の点が外部から高く評価されたものと捉えている。
 - ◇長期にわたり、途切れることなく実施していること
 - ◇工夫を凝らした内容であり、参加者が多く、その満足度も高いこと
 - ◇参加者への安全面の配慮が行き届いていること
- 2) 和泉市立国府小学校の見学会（10 月 9 日）
- ・地元である和泉市教育委員会からの要望に応じて、和泉市立国府小学校 3 年生児童 188 名に対して所内見学及び研究室等での実験・体験を実施した。
- 3) 和泉市ふれあい体験事業（11 月 1 日）
- ・地元の和泉市教育委員会からの要望に応じて、和泉市立黒鳥小学校 6 年生児童 51 名に対して所内見学及び研究室等での各種実験・体験を実施した。
- 4) 新たな取組
- ・上記の他に、平成 26 年度に向けた新たな取組として、次のことがらについて企画・検討・決定を行っており、ものづくりや実験等の教育を通じて、社会貢献を行っている。
 - ◇大阪府立大学と連携して理系女子中高生のための科学塾の企画を具体的に進め、実施を決定した
 - ◇大分県のスーパーサイエンスハイスクール指定校の実習受入れを計画している

4 市工研との統合に向けた取組の推進

(1) 経営戦略の一体化に向けた取組

- 合同経営戦略会議を 2 回開催し、下記の項目について協議を行い、経営戦略の方向性を決定した。
 - 1) 統合法人の基本理念、名称及び組織体制の考え方
 - 2) 統合新機能としてのシナジー効果事例
 - 3) スーパー公設試としての「あるべき姿」の実現に向けた基本的な考え方
 - 4) 統合法人の中期目標等に反映すべき事項
- また、合同経営戦略会議の円滑な運営を図るべく設置した企画調整部会を 4 回開催し、以下の「(2) 業務プロセスの共通化に向けた取組」～「(4) 技術支援サービスや情報発信等における連携の推進」に記載するとおり、具体的な取組を推進した。

(2) 業務プロセスの共通化に向けた取組

○業務プロセスの共通化にかかる WG において、下記の取組を推進した。

1) 機器購入・評価判定

- ・統合までの間の機器整備の考え方を整理するために、両研究所の機器購入方法の突合を行うとともに、本年度に整備する機器を調整・決定した。さらに、合同機器選定委員会を新たに設置・開催し、次年度の両研究所の整備機器の調整を行った。

2) 研究テーマ選定

- ・統合法人の研究テーマ選定に対する考え方を整理するために、両研究所の研究テーマの選定方法及び評価方法の突合を行うとともに、本年度の研究テーマを調整・決定した。

3) 広報・顧客拡大

- ・統合法人の広報展開及び新規顧客開拓を見据えて、両研究所の広報誌・ホームページ等の突合及び顧客情報管理システムの突合を行った。

4) 総務関連

- ・統合法人で共通化すべき業務を見据えて、両研究所の規程類及び職員研修制度の突合を行った。

(3) 研究開発における連携の推進

○複数のテーマの共同研究を行うことを目指して検討を進めた。成長分野とされる新エネルギー分野を先導する研究開発を行うこととした。

(4) 技術支援サービスや情報発信等における連携の推進

○連携事業の実施にかかる WG において、次の取組を推進した。

1) 共通技術相談窓口の設置

- ・統合までの間に利用者の利便性を高めるために、共通技術相談窓口で提供するサービス内容及び対応マニュアルを検討・決定し、両研究所間意を TV 電話でつないだサテライト技術相談ブースを設置した。

2) 支援サービスの料金・手続きの統一

- ・統合法人の支援サービスの料金及び手続き等の統一を見据えて、両研究所の支援サービスの料金算定や申し込み手続き等の突合を行った。

3) 各種システムの統一

- ・統合法人の各種システムの統一を見据えて、総務事務システム及び顧客管理システムにかかる情報共有を図った。

4) サテライト研究室の開設

- ・統合までの間に両研究所の職員により強固な連携を図るために、サテライト研究室の使用方法等を検討・決定し、両研究所に相手方のサテライト研究室を開設した。

5) 合同イベント・合同 PR

- ・統合までの間により強固な連携を図るべく、11月28日に合同発表会を、2月7日に合同セミナーを、それぞれ共催した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自主的、自律的な組織運営

(1) 組織マネジメントの実行と PDCA サイクルの確立

○経営戦略課と総務課からなる経営企画室を設置し、次のとおり重要会議を企画・運営するなど、自主的、自律的な組織マネジメントを進めた。

1) 理事会（最高意思決定会議）

- ・計5回実施し、監事の意見を聴きながら重要案件（予算、年度計画、業務実績を踏まえた経営方針等）について審議し、方針を決定した。
- ・法人の重要な意思形成過程情報であるため、議事録をホームページで公表した。

2) 経営会議（重要方針決定会議）

- ・計7回（定例5回、臨時2回）実施し、理事会に諮る重要案件（予算、年度計画、購入する装置・機器、業務実績を踏まえた運営方針等）について審議を行う中で、自主的・自律的に組織マネジメントを行った。
- ・必要に応じて部会を設置し、方針の検討と決定を行った。

3) 業務運営会議（研究・支援業務等のマネジメントと情報伝達の場合）

- ・計24回（毎月2回）実施し、理事会や経営会議で決定した方針の伝達や、組織運営における課題について意見交換を行った。また、基盤研究や発展研究の進捗報告を実施した。

4) 各所属の四半期報告会（年度計画の進捗確認の場合）

- ・年度当初において、年度計画の各項目について担当者を明確にした上で、四半期ごとに報告会を実施し、その達成状況を組織として共有した。
- ・年度計画に掲げる10個の数値目標のうち、達成状況が芳しくない項目（依頼試験及び設備機器開放等）については、対応策を検討するなど、組織マネジメントを実施する場として運用した。

○購入価格が100万円以上（約600機器）のうち、更新等が必要な機器について、稼働状況調査を実施した。

○次のとおり、目標達成度を検証するシートを作成するとともに、定期的に進捗管理を行った。

1) 各部署

①中期計画・年度計画に対応する実績の報告書

- ・前述のとおり、全ての所属において、中期計画・年度計画に対応する実績及びその達成度を記入し、四半期ごとに報告会を実施した。

②技術開発ロードマップ

- ・各専門科において、研究の内容、人員及び整備する機器等についての中期的な計画を定める「ロードマップ」を作成し、各科・所の目標を組織として共有した。
- ・研究の内容については、中期計画に定める重点5分野に対応させる形で具体的に記入し、組織目標の達成を促進した。

2) 個々の職員

①目標設定票（チャレンジシート）

- ・全職員が、人事評価制度の一環として、年度当初に、直属の上司と内容について協議したうえで、目標設定票を作成した。（人事評価制度を施行実施する中で作成）
- ・目標設定票で定めた目標について、9月と2月に実績を振り返り、所属長と面談を行うことで、目標の達成を促進した。（人事評価制度を施行実施する中で作成）

②研究カルテ等

- ・研究員が、自身の研究について「研究カルテ」に、研究の内容、期間、達成目標とそれに対する自己評価などを記入し、所属長が内容を把握することで目標の達成を促進した。

(2) 予算執行や人事制度の効果的な運用

- 総務課が各所属の予算執行ニーズに一元的に対応する中で、予算執行の必要性を十分精査するとともに、契約の締結に当たって、複数年度契約の適否を検討した。

(H25 新規分) 所用車「軽四」(5年)、職員端末機(パソコン)(5年)

- 人事面では、企業ニーズやプロジェクトを踏まえ、必要に応じて職員採用を弾力的に行った。また、業務内容によって、任期付職員等、多様な人材を確保した。

1) 研究職（常勤／任期を定めない）

- ・より良い人材を獲得するために、採用選考における新たな試みとして次のことを実施した。

◇集団討論考査の実施

◇社会人経験者・即戦力の獲得を目的とし、一次選考で専門考査(筆記)を課さず、書類及び面接等によって行う追加募集

- ・企業ニーズを踏まえて作成したロードマップやプロジェクト研究の内容等を踏まえて、7月(当初募集)に9名、12月(追加募集)に4名合格者を決定した(1名は辞退)。
- ・上記のうち1名を年度途中(10月)に前倒しで採用し、組織力の強化を図った。

2) 研究顧問（非常勤／月1日勤務）

- ・技術動向や研究について知見の豊かな人材を2名採用し、プロジェクト研究等の進捗に対する指導・助言を仰いだ。

3) 産学官連携コーディネーター（非常勤）

- ・プロジェクト研究を強力に推進するため、研究事業にかかる大学・企業等とのコーディネートについて、知見の豊かな人材を1名採用し、活用した。

- 4) 技術コーディネーター（非常勤）
 - ・研究事業にかかる大学・企業等とのコーディネート及び企業・業界等への研究成果の普及・移転業務について、知見の豊かな人材を1名採用し、活用した。
- 5) 技術専門スタッフ（非常勤）
 - ・企業訪問による顧客拡大、機械加工に関する技術相談・指導・育成業務、マーケティングリサーチのためのアンケートや資料収集・整理など調査業務及び透過型電子顕微鏡の簡易な保守・点検業務等、必要に応じて、知見の豊かな人材を公募により計14名採用し、活用した。
- 6) 研究員（任期付職員）
 - ・市工研との統合等を見据え、システム開発及び情報処理分野の業務量が一時的に急増することが見込まれることから、当該分野において即戦力となる研究員を、任期付で採用するため、公募による選考を実施した。（平成26年4月に1名採用済）
- 7) 会計士（任期付職員）
 - ・法人として初めて実施する業務である財務諸表の作成や消費税の申告等に対応するために平成24年度中に任期付で採用した公認会計士1名を活用した。
 - ・監査法人による監査や、内部監査、決算報告書の作成に適切に対応することができた。
- 8) 派遣スタッフ
 - ・短期的な人員不足を補うために、民間の派遣スタッフを活用した。事務1名、研究業務1名。
- 9) その他（システムエンジニア、司書など）
 - ・顧客データベース改修業務のためのシステムエンジニアや、図書室管理のための司書等を非常勤で採用し、活用した。

(3) 積極的な営業展開等を実現する組織体制

- 前述のとおり、経営企画室が中心となって各重要会議を企画し、迅速に意思決定を行った。
- 月2回の業務運営会において情報の共有を図り、全所を挙げて提案型の企業支援を推進する体制を整えた。
- 顧客サービスセンターが、総合的な相談窓口となるとともに、顧客データベースの入力内容充実、マーケティングリサーチ及び情報発信等の拠点として機能した。
- 研究分野横断で進める「プロジェクト研究」については、平成24年度から取り組んできた「最先端粉体設計プロジェクト」に加えて、新たに2テーマを選定して進めた。
- プロジェクト研究について、「目標とする出口」と「現時点の到達点」について企業等に発信するために、3月に大阪商工会議所と共催で第1回産技研プロジェクト研究報告会を開催した。

2 職場、職員の士気を高め、職員の能力を向上させる取組

(1) 人事評価の人事・給与への反映

1) 平成 25 年度の人事評価制度実施状況

- ・平成 24 年度に、経営企画室職員と管理職の研究員で構成する新人事評価制度ワーキンググループ（以下、「評価 WG」）が、1 年間かけて検討（1 回あたり 3 時間程度の議論を計 15 回実施）した案について、試行実施と検証を行った。

◇4 月 試行実施に係る職員説明会

◇6 月 チャレンジシート作成及び期初面談

◇9 月 評価者研修／チャレンジシート進捗状況記入／面談・評価開示

2) 平成 25 年度中の検討状況

- ・試行実施の結果を検証する WG（検証 WG）を立ち上げた。
- ・全職員に対するアンケート調査を実施した上で、その調査結果を検証 WG で取りまとめ、本格実施に向けて修正が必要な点を議論した。
- ・組合との調整を経いて、平成 26 年度から本格実施する新人事評価制度を構築した。

(2) 職員へのインセンティブ

1) 法人独自の職員表彰制度

- ・法人独自の職員表彰規程に基づき、平成 24 年度の優秀な実績について、5 月に表彰式を実施した。
- ・頑張った職員と、その成果を「見える化」し、組織として称える場とするために、全職員にオープンな行事として職員表彰式を開き、組織全体の活性化を図った。

2) 支援実績に応じたインセンティブ

- ・企業等へ講師として有料で産技研職員を派遣する事業について、講師派遣によって法人が得た収入の一部を、講師派遣した職員に対して報奨金として支払う制度を運用し、職員が頑張るインセンティブとした。

(3) 職員の人材育成

○次のとおり人材交流を実施した

1) 大学との人材交流

- ・大学との共同研究を実施する中で、研究員が大学の研究者と交流を深めた。
- ・人材育成を目的とする事務職の人事交流制度創設について、大阪府立大学と意見交換を行った。

2) 企業との人材交流

- ・企業の研究者と技術交流会を行い、職員の意識改革と能力開発を進めた。

3) 関西広域連合参加府県の公設試との人材交流

- ・関西広域連合の人材交流分科会に参加し、公設試間の人材交流について意見交換するとともに、具体的な研修を企画した。

- ・9月6日に大阪商工会議所において、関西広域連合の公設試による講演会（外部向け人材交流会）を行った。

4) その他の機関との人材交流

①（独法）産業技術総合研究所（以下、「（独法）産総研」）

- ・産総研の研究者1名を（独法）産総研に兼職させ、出張による打合せ、電話及びメール等を活用し、交流を図った。

②近畿地域産業技術連携推進会議

- ・近畿経済産業局が事務局を担う標記の会議が、11月14～15日に実施した「公設試研究者の研修会」に研究者3名を参加させ、近畿の各公設試及び（独法）産総研の職員と交流を図った。

③（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所

- ・人材育成を目的とする事務職の人事交流制度創設について、意見交換を行った。

5) 所内研修

- ・職員研修を計画的に実施した。また、新規採用職員に対して企業の製造現場見学研修を実施した。

【見学先】三井化学株式会社大阪工場、関西電力株式会社堺港発電所、堺太陽光発電所（関電、堺市）、ダイベア株式会社和泉工場、朝日インテック株式会社大阪支店 など

- 各種資格試験の講習会や試験に向けて、資格取得希望調査を行い、有用な資格のための講習受講料や受験料等について予算措置をし、組織的に資格取得を推進した。
- 職員表彰制度に、「資格取得功績賞」を設け、頑張った職員の努力を「見える化」し、組織として称えることで、職員のモチベーションを高めた。

3 業務の効率化

- 総務事務システムである「IPKシステム」について、所内掲示版にQ&A集や必要な情報を適宜掲載し、職員の操作スキル向上に努めた。
- 開発委託業者である富士通株式会社と定例会を実施し、不具合の情報共有や操作性向上のための意見交換を行った。
- 上記の取組により、制度改正に伴う人事給与システム改修や、料金システム（産総研が開発）との連携の不具合解消をスムーズに実施でき、事務処理の簡素化と効率化を推進できた。
- 研究を実施する上で、物品を購入する機会が多いことから、研究員の事務負担を軽減するために、これまでに実施した決裁権限の委譲と必要書類の簡素化に加え、検品窓口の一元化を行った。
- 次の大規模改修工事を実施した
 - 1) 中央監視設備改修工事

- ・5月に契約を締結し、工事に着手した。
- 2) 空調熱源改修工事
- ・円滑に、かつ、低コストで実施できるよう CM（コンストラクション・マネジメント）方式により業者を選定した。
 - ・選定した事業者と協議・調整を行い、基本計画、要求水準書等を策定の上、思考業者を選定するための見積説明会、企画提案方式による審査を経て事業者を決定し、9月25日付で契約を締結し、工事を実施した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 事業収入の確保

- 前述のとおり、年度計画第1及び第2の項目を実施し、顧客の拡大と事業収入の増加を図った。
- 年間の収支予算、毎月の執行状況及び今後の見込額が確認できる資料を作成し、資金不足を生じないよう財務運営を行った。
- 自己収入の状況及び市工研との料金算定方法の考え方の統一を進める中で、中小企業に配慮しつつ適切な料金設定を行うこととし、平成25年度中は利用料金を変更しないこととした。
- なお、平成26年4月1日からは、消費税の増税を受けた料金改定を行うこととし、新たな料金について、産技研理事会及び大阪府議会の承認を得た。
- 利用企業等に向けては、産技研の受付窓口、HP及び産技研ダイレクトニュース等において、「料金改定のお知らせ」に関する情報を発信し、スムーズな料金改定に努めた。

2 外部資金の獲得

- 国、財団法人が実施する提案公募型研究等について、情報収集に努め積極的に応募した。また、職員が応募する際に、法人として申請書の内容をチェックし、アドバイスを行うことで、採択率の向上に努めた。
- 申請書のチェック体制は、科・所長と申請書チェック担当者2名（常勤の研究者と非常勤の技術コーディネーター）の3名体制で実施した。
- 元独立行政法人科学技術振興機構 JST イノベーションプラザ大阪の技術参事兼科学技術コーディネーターを技術コーディネーターとして公募で採用し、申請書チェックに当たらせてことで、よりの確なアドバイスを実施できた。

3 予算の効果的な執行等

○総務課が各所属の予算執行ニーズに一元的に対応する中で、予算執行の必要性を十分精査するとともに、契約の締結に当たって、複数年度契約の適否を検討した。

○具体的に、次のとおり複数年契約を締結した。

(H25 新規分)

・所用車「軽四」(5年) ・職員端末機(パソコン)(5年)

第4 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算－予算)
<u>収 入</u>			
運営費交付金	2,164	2,147	△ 17
自己収入	392	484	92
事業収入	273	290	17
外部資金研究費等	53	98	45
その他収入	66	96	30
目的積立金取崩収入	0	29	29
計	2,556	2,660	104
<u>支 出</u>			
業務費	1,931	1,893	△ 38
技術研究経費	666	726	60
外部資金研究費等	42	52	10
職員人件費	1,223	1,115	△ 108
施設整備費	247	219	△ 28
一般管理費	378	363	△ 15
計	2,556	2,475	△ 81

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算－予算)
費用の部	2,433	2,332	△ 101
經常費用	2,433	2,332	△ 101
業務費	2,041	1,962	△ 79
試験研究経費	366	397	31
外部資金研究経費等	42	45	3
職員人件費	1,223	1,115	△ 108
減価償却費	410	405	△ 5
一般管理費	392	371	△ 21
収入の部	2,552	2,591	39
經常収益	2,552	2,591	39
運営費交付金収益	1,850	1,845	△ 5
事業収益	273	290	17
外部資金研究費等収益	53	64	11
補助金等収益	0	8	8
その他収益	31	38	7
資産見返運営費交付金戻入	31	28	△ 3
資産見返物品受贈額戻入	289	288	△ 1
資産見返補助金等戻入	25	28	3
資産見返補助金等戻入	0	2	2
純利益	119	259	140
目的積立金取崩額	0	17	17
総利益	119	276	157

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算－予算)
資金支出	2,785	2,981	196
業務活動による支出	2,019	1,992	△ 27
投資活動による支出	537	320	△ 217
財務活動による支出	0	28	28
次年度への繰越金	229	641	412
資金収入	2,785	2,981	196
業務活動による収入	2,556	2,667	111
運営費交付金による収入	2,164	2,147	△ 17
事業収入	273	287	14
外部資金研究費等による収入	53	81	28
その他の収入	66	152	86
前年度よりの繰越金	229	313	84

第5 短期借入金の限度額

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額	該当なし
5億円	
2 想定される理由	

<p>運営費交付金の受け入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借入れの必要が生じることが想定される。</p>	
---	--

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

年度計画	実績
なし	該当なし

第7 剰余金の使途

年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。</p>	<p>平成24年度の剰余金のうち、162,207千円を目的積立金とし、これより29,424千円を取崩し、以下のとおり活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ものづくり設計・開発試作室整備」にかかる機器整備費 ・「機器センター等部屋集約・改善整備」にかかる室内改修工事費など ・「緊急を要する建物施設修繕」にかかる防犯監視設備取替修理費など

第8 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

1 施設の有効活用等

(1) 施設の計画的な整備・活用等

【施設の計画的な整備】

1) 中央監視設備改修工事

- ・5月に契約を締結し、工事に着手した。

2) 空調熱源改修工事

- ・円滑に、かつ、低コストで実施できるよう CM（コンストラクション・マネジメント）方式により業者を選定した。
- ・選定した事業者と協議・調整を行い、基本計画、要求水準書等を策定の上、思考業者を選定するための見積説明会、企画提案方式による審査を経て事業者を決定し、9月25日付で契約を締結し、工事を実施した。

【施設の活用】

1) 実験室の有効活用

- ・経営会議の下に施設有効活用検討部会を設置し、空き実験室の利活用方針、各実験室の今後の利活用を見通した再配置の仕方、及び低利用用地の活用方法について、組織的に検討を進めた。
- ・平成24年度に、全ての実験室及び備品を対象に調査を実施した結果、さらなる有効活用が可能であるとした21室について、有効活用策の具体的内容を検討・決定した。

2) 食堂スペースの有効活用

- ・食堂営業を委託してきた業者との契約が3月で切れたため、新たな事業者をプロポーザル形式で公募して決定し、速やかに調整を行って契約を締結した。
- ・これにより、時間的な切れ間なく食堂営業を続けることが可能となり、顧客の利便性低下を防ぐことができた。

【土地の有効活用について】

低利用用地について、中期目標期間中に活用方法を決定できるよう、平成24年度に引き続いて調査・検討を行い、次の3案に絞って中間報告書をまとめた。

- 1) 産技研が単体で試験・研究等のために活用
- 2) 業界・組合等との共同開発・試作のための施設を整備
- 3) 関係機関を誘致

(2) 設備機器の整備

1) 計画的な保守・校正点検

- ・年度当初に経営企画室が各所属と協議をし、法的根拠の有無などにより優先順位をつけた上で、保守・校正点検を実施した。

2) 予算の有効活用

- ・設備機器の購入にあたっては、早期に入札を実施して入札差金を捻出したうえで、必要性の高い保守・校正点検を実施するために、その一部を活用した

3) 事業収入の確保

- ・収益事業に係る設備機器を整備するために、出かける活動など「攻め」の事業展開を実施し、事業収入を増やした。

4) 外部資金の獲得

- ・設備整備に係る国や民間の補助制度を最大限活用できるよう情報収集に努め、次の補助を受けた。

◇成長産業・企業立地促進等施設整備費補助（1/2 補助）

高分解能 X 線 CT 装置

◇(財)JKA 公設工業試験研究所設備拡充補助（2/3 補助）

液体クロマトグラフ質量分析システム

5) 設備機器の計画的な整備

- ・事業収入を毎月捕捉し、業務運営会議や経営会議において、法人内で情報共有した
- ・その結果、設備機器整備計画と事業収入を適宜突合し、速やかに必要な修正（「攻め」の事業展開の強化、設備機器整備計画の見直しなど）が実施できた。

(3) 安全衛生管理等の徹底

○安全衛生委員会を設置し、ほぼ毎月開催する中で、次のとおり取組を実施し、所内の良好かつ安全な利用環境の確保に努めた。

○7月1日から7日を法人の安全週間と位置付け、職場巡視を実施して改善を図った。

【改善できた事がら】

- 1) 書棚、ロッカーの上に物品を置かない
- 2) 分電盤前に物品を置かない
- 3) 電気配線、ホース等の養生を行う
- 4) ポール、板等を壁に立てかけない 他

○安全衛生委員会において、事前に各所属において整理整頓を行うよう求めたうえで、安全衛生委員会委員が12月17日に職場巡視を実施し、不良個所の改善について、報告を求め、全てについて改善済及び改善予定との報告を受けた。

○平成25年度は、ヒヤリハット事例、リスク管理事例、事故事例はいずれも発生しなかった。

○平成26年度に向けて、職場巡視の実施概要（時期及び方法など）について、安全衛生委員会で検討した。

○人間ドック、定期健康診断結果等に基づき、産業医が指名した職員に対する健康指導を実施するとともに、希望者に対する健康相談を実施した。

産業医面談 本人希望8名 産業医指示 10名 計18名

○次のとおり研修を実施した。

- ・7月31日 メンタルヘルス、生活習慣病予防研修（42名）
- ・11月19日 AED 体験研修（25名）
- ・2月18日 薬品、高圧ガス、X線装置の安全衛生実務研修（37名）

(4) 環境への配慮

○産技研には、極めて大きな環境影響を及ぼす施設や活動はない。

○しかし、公設試という業務の特殊性から、薬品、高圧ガスをはじめとする多種多様な化学物質を取り扱っており、これらが環境に対して影響を及ぼしているという認識の下で、次のとおり環境改善につながる活動を推進した。

- 物品の購入にあたっては、大阪府の「グリーン調達方針」に準じて法人の「グリーン調達方針」を策定し、省エネルギーやリサイクルのしやすさに配慮した物品を優先的に購入した。
- 照明の間引き、EVの間引き運転及び休憩時間の消灯等、所を挙げて節電対策を実施した。
- 節電状況、紙の使用量などについては、毎月、業務運営会議で共有し、環境配慮を意識した業務運営に努めた。
- 平成25年度の「環境報告書」を作成し、ホームページ上で公開した。

2 法令遵守に向けた取組

(1) コンプライアンスの徹底

- 倫理行動規範、禁止行為等を盛り込んだ「倫理規程」に基づいて設置したコンプライアンス推進委員会を適切に運営し、コンプライアンスの推進に努めた。具体的な取組は次のとおり。
- コンプライアンス推進委員会を開催（8月）し、公益通報等の推進体制の確認等コンプライアンスに関する情報共有と所内周知を図った。
- 顧問弁護士によるコンプライアンス研修を実施（11月）し、産技研職員として留意すべき事項（守秘義務、収賄・利害関係者とのルール）について、産技研業務における事例もまじえながら説明することで、産技研職員としてとるべき対応等について周知徹底した。
- 5月のコンプライアンス点検週間及び、12月の倫理週間に、全職員に対するセルフチェック等を実施し、モラルの向上及び法令順守の徹底を図った。

(2) 情報公開

- 大阪府情報公開条例の実施法人として、法人文書の管理、公開等を実施する責務を果たすために、法人の「情報公開条例施行規程」を定めるとともに、法人のホームページ上で法人文書公開制度を実施していることについて周知を行った。
- 法人情報公開請求を待つことなく、ホームページに「情報公開」の頁を設けて積極的に法人情報を公開することに努め、法人の業務実績、役員のプロフィール、意思形成過程（理事会議事録）、各種規程類及び入札・契約に関する情報などを公表した。
- 職員研修を次のとおり2回実施した。

- ・4月10日、10月3日それぞれ1時間
- ・併せて新規採用職員7名が受講した。

【法人情報公開請求の平成25年度実績】

- 請求2件 ⇒ 部分開示1件、全部開示1件により対応
- ※ 大阪府府政情報室と協議しながら、適切に処理した。

(3) 個人情報保護と情報セキュリティ

○作成済の「個人情報取扱事務登録簿」に基づき、法人の保有する個人情報及び企業活動に関する情報の厳正な取扱いを実施し、情報管理を徹底するため、次の取組を実施した。

○「所内お知らせ」に大阪府の個人情報漏えい事案を掲示して注意喚起を行った。情報漏えい等が起こらないように組織的に取り組んだ。

【所内お知らせ掲示】

4月24日、8月9日、2月13日

○次のとおり4回研修を実施した。

・4月10日、10月3日、2月20日

○情報セキュリティポリシーを徹底するため、職員研修を実施した。

○情報セキュリティポリシー研修（2月20日実施）

○大型連休の前、情報セキュリティ月間（2月）及び大阪府から失敗事例が周知された時等、適宜、「所内お知らせ」において職員に注意喚起を行った。

【所内お知らせ実績】

4月24日、12月24日、2月5日

(4) リスク管理

○「リスク管理要領」に基づいて、関係法令等を遵守し、薬品、高圧ガス等の危険物を適切に管理した。

○発生した事故について、原因究明と事故防止策の検討・指示を行うリスク管理委員会を適切に運営した。

○リスク管理委員会において、前述の事故報告とリスク管理報告についてそれぞれ応急措置、改善措置及び今後の対策について報告・検討を行うとともに、所内に周知し、事故防止に努めた。

○コンプライアンスについて、5月と12月に全職員に対するセルフチェックを実施した。

○会計監査法人によるヒアリング（7月、10月、2月）や、大阪府監査委員会による監査（11月）、法人の内部監査（10月、2月）及び出納責任者（副理事長）による金庫内調査等を行うことで、規程遵守の徹底を図った。

第9 大阪府地方独立行政法人施行細則第4条で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	決算額 (百万円)
・監視制御設備及び空調設備の改修 ・設備機器の整備	521	519

2 人事に関する計画

年度計画	実績
<p>中小企業等の課題解決に向け、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案していくため、効果的な人員配置を行う。 また、外部人材の活用にも努める。</p>	<p>上記第2の1(2)「予算執行や人事制度の効果的な運用」に記載したとおり、外部人材の活用に努めつつ、効果的な人員配置を行った。</p>

(参考) 平成26年3月31日時点の人員配置

職種・職階	理事長	事務職							研究職					合計
		役員 (副理 事長)	次長 級	課長 級	課長 補佐級	主査 級	副主査級 及び 一般	小計	役員 (理事)	総括 研究 員級	主任 研究 員級	研究員 級	小計	
職員	1						2	2	1	15	71	26	113	116
再雇用											2	6	8	8
任期付						1		1						1
府派遣		1		2	3	8	8	22						22
計	1	1		2	3	9	10	25	1	15	73	32	121	147

人材派遣：1名

非常勤職員：26名（監事2、研究顧問2、技術専門スタッフ14、技術コーディネーター1、産官学連携コーディネーター1
司書1、SE1、技術コーディネーター1、事務補助4）